

議会だより

第53号

2018.8月

発行 / 八幡浜市議会

～平成30年6月定例会号～



社会を明るくする運動
～見守る、温もりのある地域へ～



各議員の一般質問ページのQRコードから、それぞれの一般質問の様子を映像で見られます!

市の考えを問う(7議員が一般質問) ……P 2
各常任委員長報告 ……P10

一般質問

7人が市政をたずねます！

11人が聞きたい！

今定例会では、7人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をたずねました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

*会議録は、市議会ホームページ上 (<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/sigikai/>)、議会事務局、市立図書館、中央公民館、中央公民館保内別館でご覧になることができます。

質問者（質問順）	質問項目	ページ
高橋時英	① 市の働き方改革について ② 市立八幡浜総合病院の働き方改革について ③ 子育て支援について ④ 自然と共生するまちづくりについて	3
菊池彰	① 侵入防止鉄筋柵の再助成について ② 新規就農者、Uターン新規参入者へのサポートについて ③ 安全安心に繋がるドライブレコーダー、監視カメラの活用について	4
佐々木加代子	① 防犯灯のLED化について ② 公用車へのドライブレコーダー設置について ③ セカンドブック事業について ④ 祖父母手帳作成について ⑤ 在宅介護支援について	5
遠藤綾	① 原発について ② 全ての人自分らしく生きられる社会にするために ③ 国保について	6
西山一規	① 福祉避難所について ② 居心地の良い図書館について	7
河野裕保	① 八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る地方創生推進担当チームの設置及び本チームの所掌事務等について	8
大山政司	① 地域のボランティア活動について ② 国保事業における人間ドックの廃止について ③ 大洲・八幡浜自動車道の現状について ④ 伊方原発の使用済み核ごみの処分について	9

一般質問とは



一般質問とは、議員が市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をたずねると、あるいは報告や説明を求めることを言います。また、議員が主義・主張を述べ提案し論戦します。

結果として「現行の政策変更」や「新規政策を採用」させるなどの効果があります。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから、事前に質問内容を通告する必要があります。

高橋時英議員



3歳児教育の実施について

子育て支援課長

ニーズを把握し適否を判断

市及び市立病院の働き方改革について

問 国の示す働き方改革関連法案について市の見解は。

答 喫緊の課題は、長時間労働の是正と非正規雇用の処遇改善。法案が成立されれば、職員の意識醸成や働きやすい職場環境構築等について、従来にも増して取り組みを推進する必要がある。

問 時間外労働縮減の取り組みは。

答 管理職のマネジメント能力が問われる。常に部下職員の業務の進捗状況や問題点を把握し、コミュニケーションをとることで意識改革を図っていきたい。

問 メンタル面で異常が認められた職員に対する対応は。

答 委託医師による面接指導を通知し、診断によっては病気休暇の取得を促したり、人事異動による配置替えを行う。

問 地方創生プロジェクトチームの内容や通常業務への影響は。

答 主体性を重視しつつ、フィールドワークや勉強会等による調査研究や市民協働の取り組みも視野に入れ、学生、市民、企業の方々と連携を図りながら、1年間かけて実効性のある政策提言につなげたい。業務のスクラップ・アン

ド・ビルド等、職員の超勤や負担の状況についてもしっかりと注視していきたい。

問 看護職員等の離職防止の取り組みは。

答 研修会や講習会への参加支援、認定看護師資格取得への助成、助産師資格取得支援制度等、人材育成のための教育制度の充実、魅力ある職場づくりに取り組んでいる。

問 看護師養成施設立地可能性調査の進捗状況は。

答 設置に伴い経済的効果や地域の活性化など一定の効果が期待される一方、学生、教職員の確保、財政的な支援の必要性等の課題があり、これらを総合的に評価、検証し、最終的な判断を行うことが望ましいとの調査結果が出ている。



問 職員負担を減らしながらの人材育成について、どのように取り組んでいるか。

答 限られた人数であり、中々職員の負担を減らすことは困難だが、職場の声に応じた形での教育制度の充実に取り組むたい。

公立幼稚園における3歳児教育の実施について

問 進捗・検証状況について伺う。

答 国において幼児教育の無償化の議論が始まったことに伴い、今年度、より細かいニーズを把握し、具体的な数値をもって実施の適否を判断する。



環境に配慮した工事の発注方法について

問 公共工事において環境面に配慮した取り組みを伺う。

答 地域住民の意見を参考に、施工箇所周辺の特性を踏まえた施工方法や施工時期及び環境に優しい資材の選定を行い、生態系に配慮した現場管理を行うよう指導する。

菊池

彰議員



老朽化した鉄筋柵の再助成は

市長

現地の状況を確認して検討したい

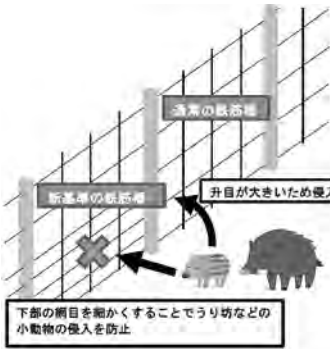
新基準鉄筋柵の再助成について

問 鉄筋柵が助成対象となり10年近くになるが、イノシシの侵入による変形、破壊があり、柵自体の升目が広いためうり坊が侵入する事もある。

一方で、新規格の鉄筋柵は下部2箇所に鉄筋がプラスされ、うり坊の侵入を防ぐことが出来るようになっており、導入を希望する農家の声もよく耳にしている。この老朽化した鉄筋柵について再度助成を受ける事が可能か伺う。

答 鳥獣害防止施設整備事業で整備した鉄筋柵は耐用年数を14年としている。耐用年数を超えた鉄筋柵の更新は可能であるが、未設置箇所への設置を優先的に考えている。

今後、損傷が激しい物が増加すると収量にも影響が出てくる。また、耐用年数に達していない物も傷みが増加する事が見込まれる。現地の状況を確認して検討したい。



新規、Uターン就農者へのサポートについて

問 八幡浜市は日本一のみかん産地であるが、後継者不足が深刻になっており、今後八幡浜ブランドを守り継続していけるか危惧されているが、このような中においても、規模拡大を図り意欲的に取り組む若手農家が増えつつあるという明るい事案もみられる。

また、移住定住の促進を図るUターン就農サポート事業については、平成27年度より年間25万円を3年間、生活や資本整備のために交付している補助金である。地元へ帰って新たに投資をして意欲的に取り組む新規、Uターン就農者に対して、Uターン同様のサポートは出来ないか。

答 農業の担い手不足が深刻化しており農家の子弟だけで産地を維持していくのは難しい。Uターンや非農家からの新規就農者は技術継承、施設整備や生活面において後盾がなく、就農に際してハードルが非常に高いという現実があるため、農業次世代人材投資事業、Uターン就農サポート事業補助金を活用して支援している。今回の意見を踏まえて、より有効な担い手確保対策を検討していきたい。

安心安全に繋がるドライブレコーダー、監視カメラの活用について

問 ドライブレコーダーは安全運転の確認、事故発生時の責任の明確化を裏証できる優れたものである。また、動く防犯カメラと言われ、事件事故の解決の糸口になる可能性もある。公用車への設置状況はどうか。併せて市営駐車場の監視カメラの設置状況についても伺う。

答 現在、3台に設置をしているが、今年度購入、更新する4台に対して設置を予定している。安全運転への意識向上、犯罪抑止にも繋がると考えている。来年度以降も新規購入については設置していきたい。

市営駐車場の監視カメラについては、8カ所の市営駐車場のうち、開閉ポールの破損が続いたため中央駐車場のみに設置している。今後は監視機能に加え、防犯上の有益性を考慮して必要かどうか検討したい。



八幡浜市中央駐車場

佐々木加代子議員



防犯灯補助事業で予算不足が生じたら

総務課長

状況に応じて補正予算の対応も検討

防犯灯のLED化について

問 本年度から新規設置分30灯、取り換え設置分30灯の助成が始まっているが、申請が予算超過となった場合は、次年度事業となるのか。

答 防犯灯に係る補助金については、平成30年度から新規設置、LEDへの交換修繕等に15灯分から30灯分へ予算を増やせており、より多くの件数に対応できるようにしている。なお、予算の範囲内であれば新規、修繕ともに30灯を超えて補助することもある。もし要望が多く、予算不足が生じる場合には、状況に応じて補正予算の対応も検討したい。

問 現在の助成制度においては、蛍光灯仕様の防犯灯が完全に故障をして、修理もできない状態での申請になると認識しているがどうか。

答 完全に故障していなくても、蛍光灯が点灯しなくなればLEDに交換、修繕していただくことが可能である。



公用車のドライブレコーダー設置について

問 ドライブレコーダーの設置による効用は、単に事故やトラブルの際の当事者責任の明確化だけではなく、安全意识の高揚、交通安全教育への活用などもあり、さらには動く防犯カメラ的な役割もある。

答 費用面でも1台1万円以下で入手できる物もあるようなので、設置が進めやすくはなっているが、今後設置を検討される考えはあるのか。

答 事故の抑制につながるという考えから、新しく購入する公用車については、なるべく純正のものを付けたい。現在持っている公用車については、入札制度等を用いて良い物を安く付ける方法もあるので、考えながら対応していきたい。

セカンドブック事業について

問 生後4か月健康相談時に本を贈呈する「ブックスタート事業」に続く事業として、もう少し成長された時に本を贈呈する「セカンドブック事業」の導入を要望したいがどうか。

答 当市では3歳児健診時にフオロアップ事業を実施しているが、八幡浜市で本好きの子どもが増えるように、さらに充実した取り組みを検討していきたい。

祖父母手帳作成について

問 祖父母手帳は、父母世代と祖父母世代の教育方法や価値観の変化を互いに知り、共有することを目的に発行されており、赤ちゃんのお世話に関する基礎知識や、世代間の認識の違いを埋める子育ての昔と今、孫と一緒に遊べる市内の遊び場などをイラストや写真を加えて紹介している。また、緊急時の連絡先や家庭や地域における孫育てに役立つ情報が掲載されており、祖父母世代の方たちに大変喜ばれている。安心して子育てができるための応援手帳、祖父母手帳の作成を提案したいがどうか。

答 今と昔の子育ての違いや新しい子育て支援に関する情報が掲載され、親と祖父母が協力して子育てができる環境づくりにつながると思うので、現在作られている自治体での活用状況を研究し、検討させていただきたい。

遠藤

綾議員



相談しやすい徴収方法を

税務課長

連絡があれば親身に対応

安全対策の前進と脱原発の八幡浜市を

問 原発事故は起きる前提で、万全の事前対策をとって、四電などとの損害賠償の契約や、移転先や放射線量の基準値の取り決め、安定ヨウ素剤の配布、安全協定の締結についての見解を伺う。

また、乾式貯蔵施設についての認識と、脱原発でこそ「八幡浜ブランド」の構築ができるかと考えるがどうか。

答 国の法律に基づき、損害があれば過失がない限り100%補償されるべきと思っている。避難が長期化した際の移転先や線量の基準値については、事前の取り決めをする考えはない。安定ヨウ素剤の配布は放射能に感受性が強い18歳以下と、大島地区に絞った協議を県と行い、国の指針が影響を受けやすい人を対象としないこと、大島には防護施設があることにより見送られたが、引き続き協議する。

立地自治体と同等の安全協定については当事者同士の同意も必要であり信頼を図りながら今後の課題としたい。乾式貯蔵施設の固定化は想定していない。今年度に八幡浜市地域エネルギービジョンを策定予定であり、再生可能エネルギーについて検討したい。

だれもが自分らしく生きられる社会を

問 セクハラ・パワハラ等、上からの無理な要求にも声をあげ辛い状況がある。全ての人権侵害を無くすことが求められるが、その取り組みを伺う。

また、市内の小中学校の卒業式等の式典で、何十年ぶりに参加し、軍隊的にも見える集団行動を行っていて違和感を覚えたが見直すべきではないか。

答 全ての差別をなくすため、人権尊重のまちづくり条例を制定し地域ぐるみの人権同和教育体制を確立するため研修会等を行っており今後も人権意識の向上に取り組みたい。式典は晴れの舞台で儀式的な立ち居振る舞いになり、それを軍隊的と感じたのではないかとと思う。自分の意見は主張する自由な学校作りと、集団の中での統一した行動とのバランスは両立できると考える。今後とも、学校の特色、児童・生徒の創意工夫を生かしながら、儀式的な行事に取り組みむよう指導に努めたい。



国保の都道府県化と税徴収の方法について

問 国保の都道府県化にともなう変更点、今年度の国保税の金額と、来年度以降の見通しを伺う。税徴収のあり方について、宇和島市では嘱託職員が訪問徴収を行っているが、八幡浜市以前は滞納者を訪問していたが、現在は行っていない。滞納者にも事情がある。温かい対応をすべきと思うがいかがか。

答 責任主体が都道府県に変わったが、これまで通り市が税率を定め徴収を行う。今年度は調定ベースで1人あたり10万1千730円で、現行と比べると4千700円(4.4%)減となる。今後の見通しは現時点では立てられないが、医療費が増える状況では負担増となり、特定検診の受診率向上等で医療費を抑制し国保への転嫁を少なくしたい。

徴収専門の嘱託職員を雇い滞納者を訪問することは新たな費用が必要なため考えていない。滞納者には原則書面通知の上、財産調査、一定の基準に基づき差押さえを行っている。連絡のあった方には、職員が親身に納付相談を受けている。体の不自由な方から連絡があれば訪問徴収も行っている。

西山一規議員



福祉避難所への取り組みは

市長

指定箇所を増やしていく

福祉避難所について

問 市内の福祉避難所の指定数、スタッフは足りているのか。

答 福祉避難所は、特に配慮を要する方が、相談支援、心のケア及び移動支援や食事介助等の日常生活支援などを受けられるなど、安心して生活ができる体制を整備した避難所で、当市の指定は、保健センターの1カ所である。当市で把握している要配慮者は約2千人おり、福祉避難所が現在の1カ所では不十分であり、この確保は急務であると認識している。

福祉避難所には指定していないが、平成28年7月から養護老人ホーム湯島の里において、指定避難所生活が困難であると判断したおおむね65歳以上の高齢者や身体障害者、その介助を行っている方、8名程度ではあるが避難受け入れができるようにしている。

今後、市が所有する社会福祉施設だけでなく、民間にも依頼して、福祉避難所の指定箇所を増やしていく。

スタッフについては、保健センター職員での初動対応は可能であるが、長期避難に備えて保健師等の福祉人材の充足を図る必要があるため、市内の社会福祉事業所と提携して、スタッフの

確保に努めていきたいと考えている。

また、昨年度、愛媛県が県下の自治体と県老人福祉施設協議会、県災害リハビリテーション連絡協議会、県医師会などで構成する愛媛県災害時福祉支援地域連携協議会を設立し、災害時福祉避難所等の人的支援体制を整備した。

問 スムーズな福祉避難所運営のためにマニュアルは作成されているのか。

答 国のガイドラインを参考に、昨年度、避難所運営マニュアルを作成したところであるが、福祉避難所のマニュアルはまだ作成していない。今後、現地の訓練や避難所運営ゲームなどを行い、まずは避難所運営マニュアルの実効性を高めた上で、このマニュアルと整合性を図った福祉避難所運営マニュアルを作成していく方針である。



福祉避難所（保健センター）

居心地のよい図書館について

問 図書館の本を借りて読む人と、借りずに館内で読む人の実績はどうか。

答 平成29年度の貸出実績は、八幡浜市民図書館では、貸出利用者が2万5千688人、貸出を伴わない利用者が13万5千710人である。保内図書館では、貸出利用者1万8千23人、貸出を伴わない利用者5万4千301人であり、どちらも前年度とほぼ同じ利用数となっている。

問 館内読書の快適性にどのように取り組んでいるか。

答 保内図書館はロビー側に拡張できないか検討したい。市民図書館は更に工夫の余地があるか検討したい。自習スペースは市民会館跡地と保内総合児童センター（仮）内に作っていきたい。宇和島市が図書館を建設中なので、それを参考に閲覧スペースや視線を遮る工夫など検討したい。



河野裕保議員



本市のシティプロモーションは

企画財政部長

新たな層の認知度向上に取り組む

企画財政部長から見る 当市の印象と将来性は

問 当市に昨年7月から2年間「地方創生人材支援制度」により、財務省から今岡植氏が、地方創生に係る施策の中核を担う人材として派遣された。着任されて間もなく1年になるが、本市の財政・人口動態・地域経済等を把握、現状分析の上でビジョンを描いていると思うが、当市の印象及び将来性をどのように見ているのか。

答 海や山に島といった豊かな自然に加え、日本に誇るブランドみかんや新鮮な魚等、食にも恵まれた魅力あふれた街である。当市の地方創生においては、次の2つが重要だと考える。

第1に、みかんや魚、豊かな自然等の強みを、6次産業化や生産性向上等によって高付加価値化を図ることで地域経済を活性化、稼ぐ力を向上させて移住・定住を促進する。

第2に、多くの地域資源に恵まれていることを上手にPRすることである。今後、さらにインバウンド需要は増加し、国内旅行や移住も同様の傾向が続くと見込んでいる。素晴らしい地域資源をより多くの人に知ってもらい、様々な副次的効果を生じさせるために、精

緻な調査・分析を行い、実効性のある解決策の提言を地方創生推進担当チームの先頭に立って発揮していきたい。



向灘の段々畑

八幡浜市のシンクタンクについて

問 地方創生推進室は、本市の持続可能な街づくりのために必要な頭脳集団、すなわちシンクタンクであると思うがどう考えているか。

答 今現在、目の前にある課題や少し先にある課題については、職員が危機意識を持って自発的な政策提言が出てきている。その中で、どのようにシンクタンクが課題を解決していくかであるが、企画財政部長をトップに、短期的・長期的を含めて部局横断的に課題に対応していく。西条市では、西条市自治政策研究所を作っているが、当市では、基本的には現在居る職員の中で様々な議論をしながら、政策研究をしていくのがベストだと考えている。

シティプロモーションについて

問 シティプロモーションとして、本市の知名度・認知度の向上、定住人口の獲得、交流人口の増加、廃校を利用した企業誘致等があるが、本市が考えているシティプロモーションはどのようなものか。

答 シティプロモーションとは、地域の魅力の市外への発信を通じた認知度の向上、ブランドイメージの確立により、交流人口の拡大、移住・定住の促進、地域外所得の獲得をすることで、地域経済の活性化につながるものと考ええる。まずは、認知度向上が必要であるため、昨年度より企画財政部長の提案で、ウェブメディアやユーザーグループ番組での情報発信、公式インスタグラム等の開設など、都市圏、若者、外国人といった新たな層に対する認知度向上に取り組んでいる。



大山 政司 議員



国保人間ドック、終了の理由は

市民福祉部長

被保険者の特定健診受診率向上のため

国保事業における人間ドックの廃止について

問 愛媛県内で国保事業として人間ドックを実施している自治体はどこか。また、その自治体は当市のように今年度をもって終了するのかどうかを伺う。

答 現在、愛媛県下では11市のうち5市のみが実施をしており、八幡浜市以外では、今治市、新居浜市、西条市、四国中央市の4市となっており、4市とも事業を継続することになっている。

問 今年5月の市広報のお知らせで、国保健診事業の一環として生活習慣病予防健診（市立八幡浜総合病院での国保人間ドック）の案内をしている。この検査は特定健康診査を兼ねているが、事業の見直しに伴い、本年度をもって終了すると掲載されているが、その理由と事前に市議会での説明はなされたのかを伺う。

答 今回の事業見直しは、今まで特定健診を受診されていなかった方に広く受診をしてもらうことで、被保険者の医療費を抑制し、国保の財政運営を安定させていくために行うものである。

現在、当市は1人当たりの医療費が5年の間で年間医療費が約3万円上がっており、これは当市の特定健診の受診率が県平均と同規模自治体より低いこ

とが原因の1つであると考えている。当市の特定健診の受診率を平成31年度には40%にするために特定健診の自己負担の無料化を考えており、そのための財源として、人間ドックの助成費用を特定健診に回すために平成30年度で人間ドックを終了するものである。また、国保運営協議会にも議会選出の委員がいるため十分な説明はさせてもらっているが、大きな変更があった場合は議員各位にもお知らせをする機会を設けたい。



伊方原発の使用済み核ごみの処分について

問 電気製品や自動車などは、古くなった製品等を販売店が責任を持って処分をしている。使用済み核ごみについて

も、これらと同様に生産や販売をした企業が引き取るべきではないか。

答 原子力政策については国の大きな枠組みの中で捉えられていると理解をしており、使用済み核燃料は再処理工場を通じて再び燃料としてリサイクルすることによって、長期にわたるエネルギーの安定供給に役立てるのが国の進める核燃料サイクルであると考えているため、製造者が必ずしも家電と同じように引き取るというものではないと理解をしている。

問 使用済み核ごみの最終処分場について、市民の安心・安全のための対話型の説明会を伊方原発に隣接する当市でも開催するように、市長自らが強く実施に向けて臨むことを考えていただきたいがどうか。

答 対話型の説明会については、科学的特性マップの公表を契機に、地層処分についての理解を深めてもらうため、原子力発電環境整備機構（NUMO）が資源エネルギー庁との共催で、全国で順次実施しており、愛媛県では7月19日に松山市のひめぎんホールでの開催が決定している。科学的特性マップの適地が県内20市町に広がっていることから、より多くの人が参加をしやすいう県庁所在地等で開催されることがより適当ではないかと考えている。

総務産業委員会

八幡浜浄化センター
その工事内容



総務産業委員長
樋田 都

八幡浜市公共下水道八幡浜浄化センターの建設（長寿命化）工事委託に関する協定について

説明 当施設は、昭和60年の供用開始後33年が経過し、処理能力の低下と施設の劣化が進んでいる。そのため平成23・24年度に策定した長寿命化計画に基づき、施設の改築・更新工事を計画的に実施し、少しでも長持ちさせることとしている。なお、今回の工事委託協定は水処理施設の中でも特に老朽化が著しい、沈砂池の機械設備と電気設備の改築更新工事を平成30・31年度の2ヶ年間で行うものである。

問 今回の工事は、約6億円という高額な工事であるが、具体的にはどのような工事であるのか。

答 浄化センターには汚物が溜まる沈砂池があるが、それをかき混ぜる機械等の設備にかかる工事で、それらは常時、汚水の中に設置されているため腐

食が激しく、17年から20年程度で交換する必要がある。なお、9つある沈砂池のうち5つについては長寿命化工事が終了しているため、今回は残りの4つの工事を行うものである。

問 今回の委託方法は、なぜ随意契約で行うのか。またこの委託先以外に今回の工事を施工できる業者はないのか。

答 今回の工事は、土木・建築・化学・機械・電気等、様々な分野が多岐に渡る工事であるため、市の職員のみではその設計、管理が不可能であることから、国と自治体が出資して設立した日本下水道事業団に委託するものであり、その事業団において入札を行い、施工業者を選定するものである。また、委託可能な民間業者もないことから、他市においても同様な工事は、当該事業団に委託を行っている。

保内児童センター（仮称）建設に伴う建築主体工事請負契約の締結について

説明 去る6月5日、一般競争入札を執行し、2億444万4千円、落札率96・9%で小西建設（株）が落札したので議会の議決を求めたものである。

問 地元業者を育成する観点と、競争性の確保という観点についてはどうか。

答 この入札では、特定建設業の許可を受けているBランク業者も入札参加

可能とし、競争性の確保に努めている。今後も地元業者の育成という観点を踏まえつつ、時代の変化に対応していくための入札参加資格の見直し等について検討していきたい。

問 当施設の完成によって、栗野浦の児童センターは運営面等の変更点はあるのか。また、当施設近隣には保内図書館があるが活用方法の検討はどうか。

答 栗野浦の児童センターについては、様々な行事や子育て相談等を行っており、利用者も多く充実した施設であるため、旧八幡浜市における福祉の核となる施設として今まで同様運営していきたい。また、当施設に隣接する保内図書館は特に児童図書が充実していることもあり、読み聞かせ会や、団体貸し出し制度を活用して児童センターにも多くの新しい本を設置し、読書環境の充実を図っていきたい。



八幡浜市浄化センター

民生文教委員会

放課後児童クラブ支援員
サービス水準の担保は



民生文教委員長
河野裕保

八幡浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

問 放課後児童クラブの支援員は適切な知識と経験で、限られた時間の中で子どもたちとの適切な関わり方を考えなければならぬが、支援員の資格要件の明確化と拡大がなされてもサービスの水準は担保されるのか。

答 資格要件の明確化については、過去に幼稚園や保育所での勤務経験があるものや幼稚園教諭、保育士資格を有する者であることから特に支障はない。資格要件の拡大についても、5年以上子どもたちと接する放課後児童支援員として従事した者となっていることから、子どもたちに対するサービスの低下になることはないと考えている。

八幡浜市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例

の一部を改正する条例の制定について
説明 介護保険法施行規則の改正で、地域密着型サービスの一つである看護小規模多機能型居宅介護事業所について、医療ニーズの高い要介護者へのサービス提供量を増やす観点から、医療法の許可を受けて診療所を開設している者にも申請者の資格を認められることとされたため、指定地域密着型サービスの申請者の資格を「看護小規模多機能型居宅介護」に限定し、「病床を有する診療所を開設している者」を追加するものである。

問 現在八幡浜市には、看護小規模多機能型居宅介護を提供している事業所は無いとのことであるが、今後取り組み予定のある事業所はあるのか。
答 本改正で対象となる事業所が増えることにはなるが、取り組み予定のある事業所があるとの情報は得ていない。

問 もし、本事業に取り組みたい事業所があつた場合には、どのような形で進めていくのか。
答 施設以外の地域密着型サービスは保健センターに事業の申請書を提出してもらい、人員等の事項についての確認等、書類審査を行った上で地域密着型サービス協議会で審議している。

八幡浜市指定地域密着型サービスの事

業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
問 地域ボランティアの活用など、サービス提供者の資格者の範囲の要件緩和の動きがある中で、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び指定夜間対応型訪問介護については、介護職員初任者研修を修了した者と、資格者の範囲を限定しているのは何故か。
答 介護保険法の改正により、高齢者と障害者が同一の事業所でサービスが受けられる共生型サービスが創設されたことに伴い、訪問介護のサービスを提供する資格者の範囲に障害者サービスを提供する者が追加された。

しかしながら、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び指定夜間対応型訪問介護については、サービスを提供する資格者の範囲が拡大されなかったことから、従来通りとするために、条文中に介護職員の初任者研修を修了した者の文言を追加するものである。



予 算 委 員 会
乾式貯蔵施設視察研修
その必要性を問う
東海発電所視察研修旅費について
今回の視察研修を企画する際に、四国電力と事前に協議を行なったのか。
答 四国電力が今年3月に伊方発電所2号機の廃炉を決定し、また5月には使用済み核燃料を敷地内で一時保管する「乾式貯蔵施設」の設置を原子力規制委員会に申請を行った。
市では、今後「伊方原子力発電所周辺の安全確保等に関する覚書」に基づく県からの意見照会に対し、市主催による説明会を開催し、市民の代表者の方からの意見を踏まえ、市の意見を県に回答する予定である。また、説明会の前に市民の代表者を対象とした視察研修を実施し、原子力発電所での廃炉作業の実態や乾式貯蔵施設の実情を実際に見て把握していただくことが、適切な判断をしていただくために必要であるという市の判断により、実行しようとしているものであるため、四国電

予 算 委 員 長
西山一規

力との協議は行っていない。
問 原子力行政を進めてきたのは国と企業であり、新規事業を行う時の安全性を示すための説明責任は国や企業にある。その説明があつた後に東海原発への視察研修が必要と判断された場合に実施するのであればまだ理解できるが、そういった説明が行われる前に、なぜ市が財政的な支援を受けずに全て一般財源によって今回の視察研修を行う必要があるのか。
答 再稼働、廃炉、あるいは乾式貯蔵施設の設置など、原子力発電所の主要な施設の変更がある場合には、原発に隣接する自治体の責任として市民の安全、安心を守るため、県からの意見照会に対する回答を行う中で市としての意思を表明しなければならぬ。その意思を決定するために「百聞は一見に如かず」と言うように、市民の代表者を実際の稼働施設を視察していただくことは重要であると判断している。
また財源は、まずは四国電力から支援を受けるべきではないと判断した。その他様々な検討をした結果、現段階では一般財源としているが、今後、公的な財団等の公募が実施されれば、少しでも一般財源を抑えることができるよう努力していきたい。

議案等別表決一覧表

平成30年6月定例会（会期：平成30年6月4日～平成30年6月22日）

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席
（新宮康史議長は採決に加わっていません）

番号	件名(摘要)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	審議結果
		高橋時英	遠藤綾	菊池彰	西山一規	佐々木加代子	竹内秀明	平家恭治	河野裕保	石崎久次	樋田都	新宮康史	上田浩志	井上和浩	宮本明裕	山本儀夫	大山西政	
報告第6号	専決処分の報告について(八幡浜市市税条例等の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
報告第7号	専決処分の報告について(八幡浜市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
報告第8号	専決処分の報告について(八幡浜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
同意案第1号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
議案第53号	八幡浜市過疎地域自立促進計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第54号	八幡浜市公共下水道八幡浜浄化センターの建設(長寿命化)工事委託に関する協定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第55号	八幡浜市職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第56号	八幡浜市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第57号	八幡浜市市税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第58号	過疎地域自立促進特別措置法に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第59号	八幡浜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第60号	八幡浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第61号	八幡浜市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第62号	八幡浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第63号	八幡浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第64号	八幡浜市地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第65号	八幡浜市建設残土処理場管理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第66号	八幡浜市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第67号	平成30年度八幡浜市一般会計補正予算(第1号)	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第68号	平成30年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第69号	保内保育所(仮称)建設に伴う建築主体工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第70号	保内児童センター(仮称)建設に伴う建築主体工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
同意案第2号	教育委員会教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
委員会提出議案第1号	児童虐待防止対策の強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議長不信任の件																	賛成9、反対5 ※新宮議長、石崎副議長は採決に加わっていません。

編集後記

早いもので、八幡浜市議会議員に選んで頂き、1年が過ぎようとしています。今回の6月議会は私にとって4回目の一般質問です。

一般質問とは、その議員なりの問題意識で、市の施策や方針等について聞いただし、市の見解を求めることです。しかし、自分の質問を振り返ると、まだ意見を言うところで終わって、更に突っ込んで市の見解を引き出すことが不十分と感じています。

今回の議会だから、各議員の名前の下にあるQRコードに、スマホのカメラをかざすと、自動的に動画サイト「YouTube」の、その質問動画へジャンプして、視聴できるようにしました。是非一度お試しください。そして質問へのご意見をお聞かせください。

《議会だより編集委員会》

委員長 西山一
副委員長 菊池彰
委員 高橋英、遠藤綾、佐々木加代子、石崎久次、樋田都

八幡浜市議会事務局
TEL 22-5998

市議会の詳しい情報は、八幡浜市議会のホームページをご覧ください。

八幡浜市議会



「やわたはま議会だより」は、環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。